

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

- ◆ 酒田港整備事業費
- ◆ 国直轄港湾事業費負担金
- ◆ 酒田港施設整備費【特別会計】 (うち基地港湾整備)

1. 事業概要

酒田港では、海洋再生可能エネルギー（洋上風力）発電の導入促進を図るため、洋上風力発電に必要な発電設備の建設や維持管理の拠点となる基地港湾の指定（令和6年4月）を受け、整備事業に着手しました。

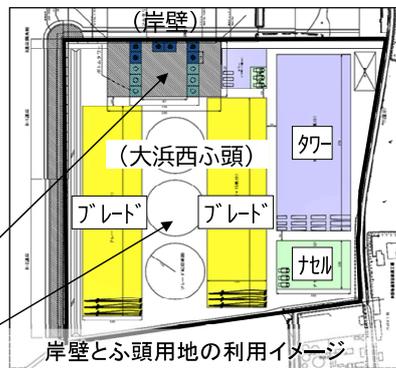
- 大浜西心頭の整備
- 波除堤の整備
- 岸壁及び航路・泊地の整備[国直轄事業(負担金)]
- 高砂埋立護岸の整備 (関連事業)

2. 令和7年度実施内容

- ・ 大浜西心頭の整備工事
- ・ 波除堤の整備工事
- ・ 高砂埋立護岸の整備工事

事前組立・資機材搬出入エリア

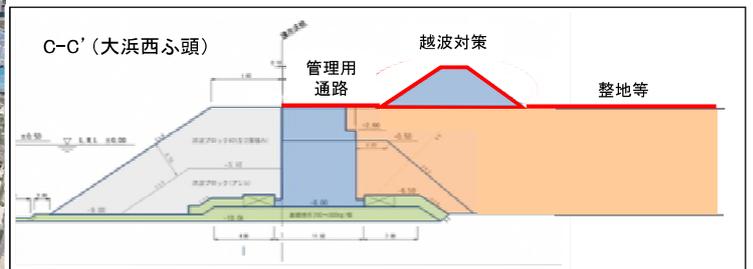
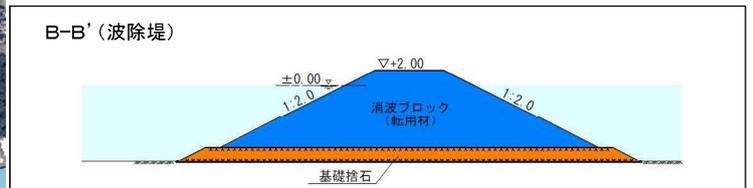
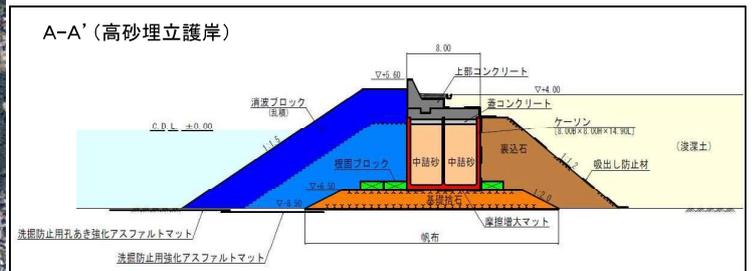
洋上風力発電部材保管エリア



◆洋上風力発電関連整備（大浜西心頭、波除堤、高砂埋立護岸）のイメージ



標準断面図



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆空港整備事業費（うち空港脱炭素化推進関係）

1. 事業概要

「ゼロカーボンやまがた2050」宣言に基づき、空港分野の温室効果ガスの排出削減に向けた取組みを実施します。

	目標	手法
2030年まで	温室効果ガス排出量50%削減(2013年比)	省エネ対策・再エネ導入拡大
2050年まで	温室効果ガス排出実質ゼロを目指す	新技術の導入

国土交通省 航空脱炭素推進基本方針:2030年度までに46%以上(2013年比)削減

【空港での取組みの例】

- ・再生可能エネルギーの利用
- ・地上作業や点検で使用する車両のEV化
- ・消費電力の抑制(旅客ターミナルの照明、空調の省エネや航空灯火のLED化等) など

航空灯火のLED化(誘導路灯)



2. 令和7年度実施内容

《庄内空港》 空港脱炭素化推進計画の策定

※山形空港は令和6年度末に策定予定

◆空港の脱炭素化のイメージ



出典:国土交通省航空局「空港脱炭素化のための計画策定ガイドライン」

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆道路保全事業費

1. 事業概要

安全で快適な道路環境を維持するため、舗装、側溝及び道路附属物（標識、照明灯等）の整備・修繕を行ったり、道路メンテナンスサイクルを確立するための道路土工構造物（長大切土、高盛土等）点検を実施し、必要な補修箇所の対応を検討するなど、道路を適切な状況に保全するための事業です。

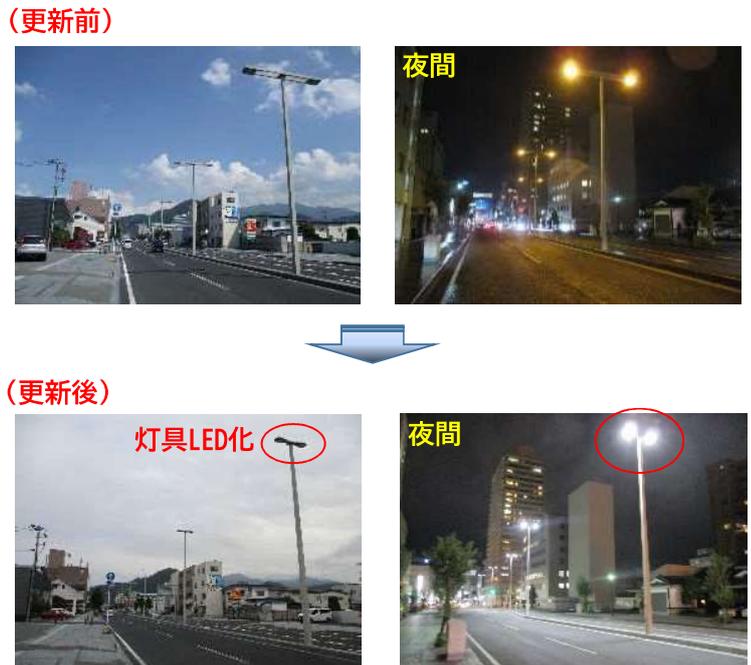
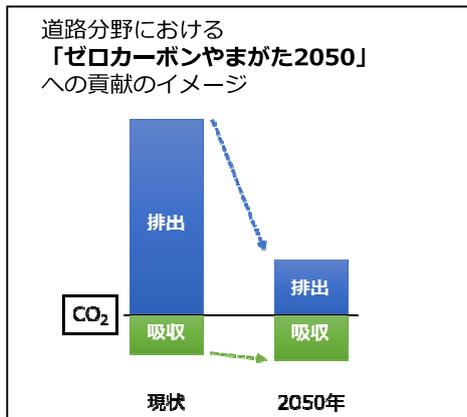
2. 令和7年度実施内容

- ・舗装、側溝、道路附属物の修繕・更新工事
- ・道路照明灯のLED化
- ・道路土工構造物の点検 ほか



道路におけるカーボンニュートラルに向けた取組み

「ゼロカーボンやまがた2050」(令和2年8月6日)に基づき2050年までに二酸化炭素排出の実質ゼロを目指します。道路分野でも、二酸化炭素の排出量を大きく削減させる取組みの中で、道路照明灯をLED化し、化石燃料由来のエネルギー消費の抑制を図る取組みを行っています。



1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆港湾施設管理運営費

1. 事業概要

臨港道路や緑地に設置されている既存照明灯のほとんどが水銀灯であるため、「酒田港港湾脱炭素化推進計画（R6年3月）」に則り、水銀灯よりも消費電力が低く、長寿命であるLED照明に更新し、温室効果ガスの削減とライフサイクルコストの低減を図ります。

2. 令和7年度実施内容

- ・ 船場町緑地
- ・ 大浜緑地
- ・ 北港第1号緑地
- ・ 北港第2号緑地
- ・ 大浜運河線
- ・ 外港ふ頭2号線
- ・ 古湊線



◆臨港道路の照明灯更新



照明灯更新前



照明灯更新後

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆酒田港施設整備費【特別会計】（うち上屋照明灯更新、太陽光設備）

1. 事業概要

酒田港では、山形県の脱炭素社会の実現に貢献するため、「酒田港港湾脱炭素化推進計画（令和6年3月）」を策定しております。その計画に基づき、以下の事業を実施することで温室効果ガス排出量の削減とライフサイクルコストの低減を図ります。

- 各上屋の照明灯LED化
- 高砂ふ頭への太陽光発電設備の導入

2. 令和7年度実施内容

- ・照明灯LED化工事の実施
大浜ふ頭上屋
古湊ふ頭上屋
- ・太陽光発電設備導入のための設計
高砂ふ頭



◆上屋の照明灯更新



・古湊ふ頭上屋



・LED照明への更新

◆太陽光発電設備の導入



・高砂ふ頭

1 安全・安心で持続可能な暮らしを確保する県土強靱化の推進

◆流域下水道事業【公営企業会計】（うち汚泥再生利用関係）

1. 事業概要

【堆肥化】

本県の流域下水道の汚泥処理については、全て県内の民間処理業者へ委託し、高い割合で有効利用を図っています。

令和5年度の実績は、処理量の93.2%が再生利用され、56.6%をコンポスト化（堆肥化）しています。

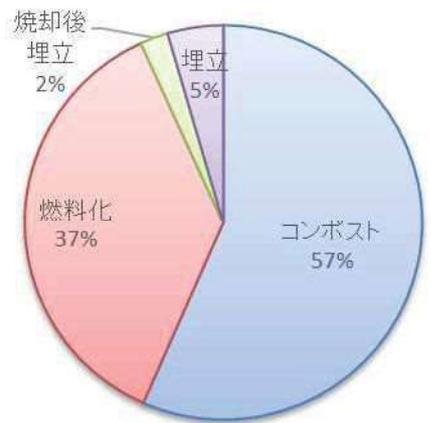
【消化ガス発電】

山形浄化センターでは、下水汚泥を消化タンクで加温し、消化（メタン発酵）させることで、汚泥の減容化を行っています。その消化過程で副次的に発生する消化ガスを発電に利用し、電力の自給化を図っています。

◎令和5年度電力自給率 約34%

◎令和5年度 下水汚泥処理状況 単位:t

		処理数量	(比率)
有効利用	コンポスト	12,980	(56.6%)
	燃料化	8,385	(36.6%)
	計	21,365	(93.2%)
最終処分	焼却後埋立	524	(2.3%)
	埋立	1,042	(4.5%)
	計	1,566	(6.8%)
合計		22,931	(100.0%)



2. 令和7年度実施内容

【堆肥化】

今後も、肥料需要の状況把握・流通経路の確保等について、農政部局と連携し、山形県汚泥リサイクル協議会との意見交換等で民間処理業者の動向を注視しながら最大限の有効利用に努めます。

【消化ガス発電】

引き続き効率的な運転に努め、低炭素・循環型社会の構築に向けて貢献していきます。

◆事例紹介

消化ガス発電施設（山形浄化センター）

